

第38回大阪府高等学校芸術文化祭 芸能部門 参加要項

- 1 日 時 平成30年1月28日(日) 14:30~18:00 (上演予定時間)
 - 2 会 場 富田林市すばるホール
〒584-0084 富田林市桜ヶ丘町2番8号 最寄り駅:近鉄長野線「川西駅」
TEL 0721-25-0222 FAX 0721-25-0550
 - 3 参加資格 大阪府高等学校芸術文化連盟に加盟する府内の高等学校等(学校教育法における高等学校および高等学校に準ずる学校)に在籍する生徒および大阪府高等学校芸術文化連盟が特に認めた学校に在籍する生徒
 - 4 演技内容 内容は、郷土芸能、和太鼓演奏、日舞、民族舞踊、話芸、その他の伝承芸能とします。
 - 5 演技時間 演技時間は10分以内、設営撤収は5分以内とします。
※参加校多数の場合、時間短縮をお願いする場合があります。
 - 6 出演順 特に希望のない場合は、部会事務局で決定します。
 - 7 運営組織 諸準備、及び、当日の運営にかかる役割分担は、参加校連絡会により決定します。
参加校連絡会(兼ホール下見・打ち合わせ)は平成29年12月下旬に開催する予定です。
 - 8 参加申込 (1) 参加申込書に必要事項を記入の上、10月20日(金)必着で、部会事務局へ送付して下さい。
(2) 参加希望校が多数の場合は、部会で調整することがあります。
(3) 参加校の決定は10月末までに行い、演目紹介など所定の用紙を送付しますので、12月1日(金)必着で部会事務局へ送付して下さい。
- 部会事務局
〒547-0033 大阪市平野区平野西2-3-77
府立東住吉高等学校 西川 克也
電話 06-6702-3838 FAX 06-6700-5131
メールアドレス T-NishikawaKat@medu.pref.osaka.jp
- 9 参加費 参加生徒一人につき200円の参加費を徴収し、芸文祭に関わる諸費用に充てます。参加費は芸文祭当日に学校毎にまとめて徴収します。
 - 10 その他 (1) 発表の内容は人権尊重に配慮したものでお願いします。
(2) 共用する和太鼓の数等については参加校連絡会で協議します。
(3) その他の楽器は持参して下さい。
(4) 生徒相互の交流と研鑽を目的とするため、当日は、参加者全員が全プログラムを鑑賞することを原則とします。
(5) 当日の午前中リハーサルを行います。

11 個人情報・肖像権の取り扱いについて

○大阪府高等学校芸術文化連盟が、各部門参加申込書等により取得した氏名等の個人情報は、情報提供、PR及び記録のため、以下の出版物等及び作品表示に利用します。

※「各部門プログラム」「芸文連活動の記録」「芸文連ニュース」「芸文連ホームページ」など

なお、個人情報は、本人からの申し出により、出版物等へ利用しないことがあります。

○大阪府高等学校芸術文化連盟が、本文化祭期間中に撮影した参加者等の肖像は、PR及び記録のため、以下の出版物等に利用することがあります。

※「芸文連活動の記録」「芸文連ニュース」「芸文祭ポスター」「芸文連ホームページ」など。

なお、参加者等の肖像は、本人からの申し出により、出版物等へ利用しないことがあります。

12 暴風警報等発表の場合

芸文祭各部門の実施日において午前7時現在で実施会場に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発表されている場合は大会（展示）を中止します。午前7時のNHKテレビまたはラジオのニュースで確認してください。

【付記】

毎年夏に行われる全国高等学校総合文化祭（以下、全国大会とする）出場決定方法は下記の通りです。全国大会に出場を希望する学校はご留意下さい。

<全国大会出場校決定法について> 芸文連 芸能部会

1：全国大会出場校の選出について

- ・芸文連芸能部門の加盟校が10校を越える場合は、全国大会の伝承芸能部門と和太鼓部門それぞれ1団体を推薦できることとする。
- ・各部門とも、全国大会への参加を希望する学校の中からの推薦とする。部会では、全国大会の要項の条件に合うかどうかを審議し、条件的に判断が難しい時は、全国大会の事務局と折衝を行う。
- ・全国大会への参加を希望する団体は、出演人員が現役員で構成されていることが望ましい。
- ・推薦する団体の選考は原則として、大阪府芸文連主催行事（現時点では大阪府芸文祭）での演技を元に行う。
- ・選考の結果は全加盟校に即時公表する。また、選考内容については、当該団体に公表する。

2：和太鼓部門の選考について

- ・芸文連主催行事における演技を選考委員で評価する。
- ・選考委員は、選考のための行事に参加できる、芸文連芸能部会の委員とすべての加盟校の顧問とする。ただし各校1名を原則とする。顧問と委員が別人であった場合も1名とする。全国大会への参加を希望する当該校顧問も含む。
- ・選考委員は各人の判断で当該団体の推薦順位を決する。選考委員同士の相談は禁止する。推薦の際には、選考委員の所属する学校の生徒が所属する団体は除く。
- ・推薦については、希望校の数にもよるが、原則として第4位まで決める。
- ・推薦の基準は、「技術力」「表現力」などの観点別に立つのではなく、総合的な印象で個別の委員の中で判断する。なお、選考会議の際に、選考の基準について説明を求めることがある。
- ・選考委員の推薦順位を1位4点、2位3点、3位2点、4位1点として、全委員の得点を集計する。
- ・得点の集計を元に、選考委員で選考会議を行う。原則として得点の上位団体の中から推薦することとする。
- ・学校連合など得点集計方式で不利になる団体がある場合には、そのことを勘案して話し合い、会議の場で推薦については決定する。
- ・推薦は補欠を定めておく。これは決定団体の急な辞退に備えるためのものである。

3：伝承芸能部門の選考について

- ・希望団体は全国大会の資格要件を満たすことを、希望前に確認する。
- ・資格要件を満たした団体が1校だけの場合でも、和太鼓部門に準じた形で選考を行うこととする。

以上